令和8年度第1回沖縄県手話施策推進協議会　議事録

1 日時・場所

日時：令和8年9月16日（水） 14：00～16:10

場所：県庁11階　第1・第2会議室

2 出席者

■委員

区分	所属	氏名	出席
ろう者、手話に関係する者【9名】	一般社団法人沖縄県聴覚障害者協会会長	城間　枝利子	○
	沖縄聴覚障害者情報センター施設長	森田　清人	○
	社会福祉法人沖縄県身体障害者福祉協会 手話通訳・要約筆記派遣コーディネーター	鈴木　ヒロミ	○
	沖縄盲ろう者友の会会長	外間　孝子	○
	沖縄県聴覚障害児を持つ親の会会長	野原　朝哉	○
	沖縄県手話通訳問題研究会	金城　美保恵	○
	手話サークルはごろも、手話サークルパズル	神田　朋子	○
	特定非営利活動法人PAI沖縄	勝連　文緒	○
	沖縄県立沖縄ろう学校校長	上運天　滋	○
学識経験者【1名】	明星大学通信教育部沖縄学習センター 非常勤講師	真謝　孝	○
その他適当と認められる者【5名】	委嘱手続き中		
	宜野湾市福祉推進部障がい福祉課課長	禰覇　由美子	○
	那覇市立松島小学校長	徳門　敦子	×
	フリーランス手話通訳者 （全米手話通訳者登録協会認定　ろう通訳士）	川上　恵	○
	久米島町こども未来課主任	安里　友希	○

委員15名中 13 名参加

■事務局等

区分	所属	氏名	出席
事務局	生活福祉部 障害福祉課	祝嶺　浩之（課長）	○
		名嘉　寛之 （地域生活支援班長）	○
		我那覇　貴和（主任）	○

区分	所属	氏名	出席
関係課	知事公室 広報課	宮平 洋志 （広報広聴班長）	○
	教育庁 県立学校教育課	髙嶺 賢次 （特別支援教育室指導主事）	○
	教育庁 義務教育課	照屋 伸悟 （義務教育指導班指導主事）	○
委託事業者	株式会社エコパル舎	増田 さゆり	○
		久田 要	×

3 次第

1. 事務局説明
2. 委嘱状の交付
3. あいさつ
4. 第1回沖縄県手話施策推進協議会
   （1）会長の選出
   （2）第3期沖縄県手話推進計画の進捗状況について（報告事項）
   （3）第4期沖縄県手話推進計画の策定に向けて（協議事項）
   （4）その他

4 会議資料

⑴ 協議会次第
⑵ 委員名簿
⑶ 配席図
⑷ 【資料1】第3期沖縄県手話推進計画の進捗状況について
⑸ 【資料2】第3期沖縄県手話推進計画掲載の指標の現状について
⑹ 【資料3】第4期沖縄県手話推進計画の概要、工程について
⑺ 【資料4】過去の協議会等における委員意見について
⑻ 【資料5】手話施策推進法（概要）について
⑼ 【資料6】第4期沖縄県手話推進計画策定に係るアンケートの概要、調査票（案）について
⑽ （参考①）第3期沖縄県手話推進計画（R6.3 月）
⑾ （参考②）R5 年度第 1 回手話施策協議会議事録（R5.11.24）
⑿ （参考③）R5 年度第 2 回手話施策協議会議事録（R6.2.6）
⒀ （参考④）R7 年度手話施策協議会議事録（R7.11.13）
⒁ （参考⑤）沖縄県手話言語条例
⒂ （参考⑥）沖縄県手話施策推進協議会規則
⒃ （参考⑦）手話に関する施策の推進に関する法律（手話施策推進法）

５ 議事内容

1. 事務局説明

事務局（名嘉班長）：委員の皆様、定刻になりましたので、これより令和8年度第1回沖縄県手話施策推進協議会を開催いたします。本日は、お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。会議の進行を務めます、沖縄県 生活福祉部 障害福祉課 地域生活支援班の名嘉と申します。よろしくお願いいたします。会議にあたり、事務局から説明を申し上げます。

はじめに、本日の資料を確認いたします。委員の皆様には、あらかじめ送付しておりますので、お手元に置かれるようお願いします。

なお、資料の送付後、委員名簿や配席図、資料6に変更がありましたので、それを差し替え資料としてお配りしております。皆様、お手元に資料は揃っておりますでしょうか。

続きまして、委員の出席状況を報告いたします。本協議会の開催につきましては、沖縄県手話施策推進協議会規則第3条第2項の規定により、委員の過半数の出席が必要となります。本日は、15名中、13名の委員が出席されておりますので、要件は満たされていることをご報告いたします。

なお、那覇市 福祉部 障がい福祉課 課長につきましては、年度途中の異動につき、現在、後任者への委嘱手続きを行っているところであることをご報告いたします。

続きまして、会議の進行にあたり、ご協力のお願いがあります。本会議におきましては、手話通訳や要約筆記等を使用しますので、ご発言の際は、なるべくゆっくり発言していただくよう、お願いいたします。また、手話でのご発言は、会場の手話通訳者に向かって、ご発言いただきますようお願いします。なお、視力や聴力の弱い委員もおられますので、途中、休憩も挟みながら進行いたします。

2. 委嘱状の交付

事務局（名嘉班長）：次第の2 委嘱状の交付に移ります。この度、委員の皆様全員に、令和8年4月30日付けの委嘱状が交付されております。時間の都合上、大変申し訳ありませんが、城間委員、お一人にのみ、手渡しとさせていただきます。他の委員の皆様は、お手元の委嘱状のご確認をお願いします。なお、大変恐れ入りますが、委嘱状のお名前を読み上げる際、敬称は省略とさせていただきます。交付は沖縄県生活福祉部障害福祉課長が行います。

城間委員へ委嘱状が交付された。

3. あいさつ

事務局（名嘉班長）：次第の3 沖縄県生活福祉部障害福祉課長より、一言ご挨拶申し上げます。

あいさつ（祝嶺課長）：本日は、お忙しい中、第1回沖縄県手話施策推進協議会にご参加いただき、誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、日頃から、本県の障害福祉施策に

御尽力を賜り、心より感謝申し上げます。
　さて、本県では、令和6年3月に策定した「第3期沖縄県手話推進計画」に基づき、手話の普及に関する施策の推進に取り組んでいるところです。本日は、今年度までの「第3期計画」の進捗状況、次年度を始期とする「第4期計画」の策定に向けての取組みについて、ご報告させていただく予定です。
　委員の皆さまには、積極的なご発言をお願いするとともに、忌憚のない御意見を賜りますようお願いいたします。以上、簡単ではありますが、私からの開会のあいさつとさせていただきます。皆様、本日はよろしくお願いいたします。

事務局（名嘉班長）：次に、次第には記載しておりませんが、ここで、各委員の自己紹介をお願いします。森田委員、野原委員の順の流れで、よろしくお願いいたします。

森田委員：一般社団法人沖縄県聴覚障害者協会、沖縄聴覚障害者情報センター施設長をしております、森田清人と申します。皆さんとまた手話施策推進協議会に関われる機会があることを嬉しく思います。どうぞよろしくお願いいたします。

野原委員：沖縄県聴覚障害児を持つ親の会の野原と申します。本日は色々な意見を言いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

上運天委員：昨年度から沖縄ろう学校の校長をしております、上運天と申します。分からないこともあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

鈴木委員：社会福祉法人沖縄県身体障害者福祉協会で手話通訳・要約筆記派遣コーディネーターをしております、鈴木ヒロミと申します。よろしくお願いいたします。

真謝委員：真謝孝と申します。現在、支援学校の教員免許を取得するための大学の通信教育の非常勤講師を行っております。沖縄ろう学校に赴任し、定年退職後は沖縄聴覚障害者情報センターに勤めておりました。その関係で、手話施策推進協議会に参加させていただいております。今回、第4期計画に向けての協議の始まりですので、皆さんとともに知恵を出し合って良い施策が作れたらと思っております。よろしくお願いいたします。

禰覇委員：宜野湾市障害福祉課の禰覇と申します。本協議会については昨年度から携わっており、まだまだ分からないことばかりなので、宜野湾市の手話に関する施策にも役立てていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

金城委員：沖縄県手話通訳問題研究会の金城と申します。今回から初めて参加いたします。長年、手話に関わってきた経験を活かして意見を述べたいと思いますので、どうぞよろしくお願い

いたします。

城間委員：沖縄県聴覚障害者協会の城間と申します。今回、委員のなかにろう者が多く嬉しく思っています。様々な意見が聞けるかと思いますが、皆様受け止めをよろしくお願いいたします。

川上委員：川上恵と申します。現在は、手話通訳士として業務を行っております。アメリカの手話通訳士の資格を取得しております。以前、沖縄聴覚障害者情報センターの職員として働いておりましたので、皆さんとよりよい計画づくりをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

神田委員：神田朋子と申します。手話サークルはごろもと、手話サークルパズルという2つのサークルで子どもから大人まで手話を楽しく学べるサークルに通っています。今日はよろしくお願いいたします。

安里委員：久米島町役場で働いております、安里友希と申します。今回は離島のろう者の意見ということで皆さんの前でお話したいと思っております。様々な情報を皆さんから頂いて勉強したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

勝連委員：PAI おきなわの勝連といいます。PAI おきなわは沖縄県自立生活センターの中にあります。今回は初めて参加しますのでよろしくお願いいたします。

外間委員：沖縄盲ろう者友の会、外間孝子と申します。通訳・介助員は2人来ていただいております、今日はよろしくお願いいたします。

4. 第1回沖縄県手話施策推進協議会

(1)会長の選出

事務局（名嘉班長）：次第4、第1回沖縄県手話施策推進協議会を始めます。

まず、⑴会長の選出です。事務局案として、前回の協議会に引き続き、沖縄聴覚障害者情報センター施設長の森田委員にお願いしたいと考えております。

委員の皆様、よろしければ、拍手をもって、ご承認をお願いします。

委員一同、異議なし。

事務局（名嘉班長）：では、ここからの進行は、森田会長にお願いします。委員の皆様、ご発言の際は、会長の進行に従い、議事録作成のため、氏名を名乗ってからのご発言をお願いします。

森田会長は席のご移動をお願いいたします。

森田会長：皆様、こんにちは。森田です。会長として、議事進行を行ってまいります。委員の皆様におかれましては、円滑な議事運営にご協力いただきますよう、よろしくお願いします。

はじめに、本会議は原則公開となっております。会議の公開について、あらためて委員の皆様のご了解を確認いたします。

委員一同、異議なし。

森田会長：承諾ありがとうございます。本日の議題は、⑵報告事項、第3期沖縄県手話推進計画の進捗状況について、⑶協議事項、第4期沖縄県手話推進計画の策定に向けての2件となります。事務局から報告をお願いいたします。

（2）第3期沖縄県手話推進計画の進捗状況について（報告事項）

事務局（名嘉班長）：資料1と参考1、参考2の説明のため省略。

森田会長：質疑を行います。発言にあたっては挙手をお願いいたします。

野原委員：親の会の野原です。資料2の施策展開、軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業について確認です。補助市町村数が令和7年度で19市町村とありますが、県内41市町村のうち19市町しか利用できないのか、すべての市町村で利用はできるけれども子どもたちが利用し申請があったのが19市町村ということか、教えて頂きたいです。

森田会長：補助について事務局いかがでしょうか。

事務局（名嘉班長）：軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業については、市町村の事業となっております。市町村が申請者に対して補聴器などを補助した際に、支弁した費用を沖縄県が半分程度補助するものとなっております。手元に資料が無いため正確な数は申し上げられませんが、現在、41市町村すべてにおいて事業の要綱が定められているわけではなく、30程度の市町村が実施していると記憶しています。沖縄県としては、補助事業の申請のあった市町村に対して、補助を行っています。

野原委員：回答ありがとうございます。友の会の保護者の方で、この補助事業のことを今年の4月まで知らず、市町村に相談に行っても、「知らない」と言われたことがあるという話がありました。保護者としては納得できない部分であるため、県として全市町村において対象者がいた場合には必ず補助を受けられるような体制を整えていただきたいです。

事務局（名嘉班長）：ご指摘ありがとうございます。前年度にも沖縄県から全市町村に対して、この事業の活用、実施について促してきた経緯がございます。引き続き、市町村に対して補助事

業の実施を促すための周知・案内を進めていきたいと考えています。

森田会長：他にご意見ございますでしょうか。城間委員お願いいたします。

城間委員：城間です。手話施策推進のあり方について、手話推進の日第3水曜日と書かれていますが、県と情報センターで進めていただいていることは承知しています。ありがとうございます。そのなかで、一般の方から見た時に「手話は言語である」ということを深めていただきたいと思っています。例えば「わかる」という手話について、「わかる」という手話は1つだけではなく、いろいろな表現方法があるということを伝えていただきたいです。県と情報センターが協力してやられているのか見えない状況ですので、協会として、当事者として一緒に関わっていきたいと考えております。県と情報センターで協力しながら進めていただきたいと思います。

森田会長：城間委員から、手話の日の啓発方法について県と情報センターで細かく打合せをしてほしいというご意見がありました。事務局いかがでしょうか。

事務局（名嘉班長）：県のホームページと沖縄県聴覚障害者協会のホームページにおいて、画像や動画をあげております。これらについては、私たちと法人との情報交換や、委託事業者と連携して作成しております。

沖縄県では平成28年度以降、「手で話そう運動」という事業を展開しているところでもあるため、県民の方々に、手話は言語であり様々な表現方法があることを伝えるとともに、手話が使いやすい環境づくりを今後も引き続き展開してまいりたいと考えております。

城間委員：業務委託の内容についても、沖縄県聴覚障害者協会も一緒に関わらせていただきたいと思います。

事務局（名嘉班長）：初心者向けの手話講座や市町村への手話講座の展開などについて、（協会が運営している）情報センター及び委託事業者と連携して行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

森田会長：手話推進の日の内容に関しては、当事者団体である沖聴協のご意見やご指導を受け、よりよいものにしていきたいと思います。

他に、報告事項について、ご意見のある委員よろしくお願いいたします。

安里委員：野原委員の補助事業のお話に加えてお願いしたいことがあります。私も役場に勤めておりますが、担当者だけが知っていても事業周知は進んでいかないです。担当者だけではなく、市町村職員全員が知っているべきです。特に聴覚障害者、聴覚障害児の場合、障害福祉担当の職員ではなく別の職員が会う機会が多かったりするので、担当者だけでなく組織に関わる

皆さんに知っていただけるようお願いしたいです。
　久米島町でもずっと補聴器の補助事業が使われていませんでしたが、今年初めて難聴の女性の方に補助事業があることを伝えて申請することができました。補助を受けた女性からは「授業を受けるのがすごく楽しい」というお声がありました。離島は情報が少ないので知らない方が多くいらっしゃいます。ぜひ県からも担当者だけでなくみんなに分かってもらえるような情報発信をお願いいたします。

事務局（名嘉班長）：何か月か前に、各市町村の補聴器の補助事業についての実施要綱、交付要綱を確認いたしました。補助対象は、国の補装具の支給対象がベースとなっています。国の要綱が変更になると、それに準じて県も要綱を変更し、市町村へも改正を求めるようなスキームとなっています。国や県の要綱に沿ったものでなく、改正されていない市町村があることも確認しているため、内容の点検、制度の周知をあらためて市町村に対して働きかけたいと思っています。

森田会長：当事者の方が困ることがないように、行政組織のなかで周知していただけるよう、お願いしたいと思います。続いて、鈴木委員お願いします。

鈴木委員：「うまんちゅひろば」についてお願いです。年度が変わる４～５月の「うまんちゅひろば」の公式チャンネルに載せるタイミングが3週間ほど遅れています。出来る限りタイムリーに掲載できるようお願いしたいと思います。
　また、公式チャンネルの内容の確認は誰が行っているか教えていただきたいです。例えば、動画の内容は8月の県知事会見内容なのに、表の画像（サムネイル）は5月になっていたりするので、内容のチェックをしていただきたいです。

広報課（宮平）：広報課の宮平と申します。ご指摘ありがとうございます。鈴木委員からご指摘があった点については、年度末、年度初めの引継ぎの人的ミスがありましたので、組織として対応できるようダブルチェックをシステマティックに対応したいと思います。ホームページでの知事の定例記者会見のミスについても同様に人的ミスかと思われます。担当者・所属長とダブルチェックし、ミスを無くしていきたいと思います。

川上委員：手話推進の企画などいろいろありがとうございます。イベントについて、聞こえる方に向けた周知のイベントが多いように思います。手話を広めていただくのはとてもいいと思いますが、当事者が排除されているような状態について皆さんに改めて考えていただきたいです。
　学校で手話を教えていくなかで、学校の中でろうの子どもがいても、手話が分からない子、手話が分かる子がいます。聴者の学校にいても、手話が使えていないと、ろう者の子どもが排除されてしまう。ろうの子どもが大人になってもコミュニティの場を作ってあげることが大事です。手話は言語であるため、それを学ぶ場をしっかり作っていって欲しいです。ろうの子ど

もが大人になるまでは、子どもから大人まで手話が普及できるように進めていただきたいと思います。聴者主導で進めるのではなく、当事者目線でイベントを進めていただきたいです。

事務局（名嘉班長）：手話推進の施策に関して、誰のためのものかという視点が非常に問われていると考えております。これらのイベントは、ろう者、聴者も含めてみんなにとって生きやすい生活をつくり、分かりやすいコミュニケーションの取り方を模索し、それらを培っていくためのイベントであるため、当事者、関係団体等のお声を聞きながらイベントを開催してまいりたいと思います。またご意見等いただけましたらと思います。

森田会長：会議が４５分経っているため、休憩を入れたいと思います。5分間休憩し、14時55分からスタートいたします。

5分間、休憩。

森田会長：お時間になりましたので再開したいと思います。先ほどに引き続いて、報告事項についてご質問、ご意見がある方、お願いいたします。

野原委員：資料1の1ページ、④県職員に対する聴覚障害への理解促進において、新採用職員への研修を行ったとのことでした。先日、SDGs フェスタがイオンモール沖縄ライカムで行われましたが、そこに「カラフルコーラス OKINAWA」という手話と音声を使用する子どもたちのコーラスグループが出演していたにも関わらず、手話通訳者が設置されておらず情報保障がありませんでした。知事も参加されていたが、手話通訳者は設置されていませんでした。手話を使用している子ども達がいるにも関わらず、手話通訳者をつけないことは、手話を言語として使用する方々を意識されていないのかなと思っています。

こういった内容からも、県職員の方への研修が実際に業務に生かされているのか疑問です。業務に生かせるよう、新規職員だけでなく年1回くらい職員研修をしてはいかがかと思います。

事務局（名嘉班長）：ご指摘ありがとうございます。県として催すイベントにおける配慮は当然必要であると考えています。県のイベントがどういう形で見られるのか、思いやテーマを伝えるため、新採用職員に対しては研修カリキュラムの一環として手話や障害福祉に関する内容をお伝えしているところです。ご指摘いただいたように、新採用職員のみならず、部内、他部局と情報交換し、県の催しのなかで配慮できるよう庁内でも啓発してまいりたいと思います。

金城委員：学校教育の教育活動のなかに手話活動が書かれています。県立高校の推薦入学募集要項の特技において、手話という項目がありますが、この手話が舞踊やダンスと同列になっています。手話は言語であり、身体表現とは異なるため、県立高校の募集要項をご検討いただきたいです。

事務局（名嘉班長）：本日のような協議会でいただいたご意見は、議事録を取りまとめた上で関係課・関係部にも周知します。ご指摘頂いた県立高校の募集の内容についても、議事録に掲載し、関係部局と共有し、内容を検討していただく流れになるかと思います。

金城委員：ろう学校における保護者に対する手話の勉強会についてです。ACE（逆境的小児期体験：Adverse Childhood Experiences）という虐待的幼児体験がある人は、大人になったときの健康問題の発症リスクがACE体験のない人に比べて1．8～2倍くらい高いというデータがあります。

家族の中でろう児が1人だと家族とコミュニケーションをとるには手話が欠かせないため、保護者に対する勉強会を現状の年4回より、もう少し増やせないでしょうか。通訳活動をしていると、精神疾患や糖尿病などの健康問題に直面している人が出てきています。それらを鑑みると、幼い頃からきちんとコミュニケーションが取れて、情報を自分で入手し、自分で思考ができる力を身に付けていくためにも、親子関係のコミュニケーションは重要です。ぜひご検討いただきたいです。

事務局（名嘉班長）：このことについても、各部局に議事録を共有していく流れになるかと思います。今のお話は、就学児童についてであったかと思いますが、未就学のろう児についても障害児通所支援事業所、児童発達支援事業所、圏域を束ねる児童発達支援センター等の関連機関と連携して、取組を進めていきたいと思います。

障害福祉課としては、沖縄県の障害者自立支援協議会の部会がありますので、そこでも周知を図るとともに、未就学のろう、難聴のお子さんのアプローチについて、学校や保育所だけでなく障害児通所支援事業所の中でも、認識を新たにするという取り組みを今後行っていきたいと思っています。

金城委員：手話言語条例について、ホームページに掲載されているのは承知しているのですが、手話で手話言語条例を発信していただきたいです。県外ではそれを行っており、これは、ろう通訳の役割であると思います。「うまんちゅひろば」についても、沖縄県手話通訳問題研究会の手話通訳士が担当していますが、併せて、ろう通訳者も関わる必要があると思います。手話言語条例を通して、「うまんちゅひろば」の中でも、ろう通訳を登用できるような予算立てをお願いしたいと思います。

事務局（名嘉班長）：手話言語条例を手話で表現することについて、どのような形で展開していくか考えていきたいと思います。「うまんちゅひろば」の活用についても、知事公室広報課と情報連携しながら、具体的な取組方法について今後考えてまいりたいと思います。

城間委員：6月23日の慰霊の日の式典においても、手話通訳は聴者が行っています。金城委員

のご意見のように、リレー通訳やろう通訳の方がいらっしゃるので、この式典にもろう通訳を付けて頂いた方が、式典に参加するろう者にも、画面を見ているろう者にも、内容が伝わりやすくなると思います。戦争の苦しみや戦後の復興についてより理解が深まると思うので、ろう者と聴者が一緒になって通訳を行う取組みを進めていってはいかがでしょうか。

森田会長：ろう通訳の認知が広まるよう、委員の方々はじめ、事務局の方も、ぜひこれを機会にご承知おきください。

川上委員：今まで、盲ろう者の成人の数は把握されていると思いますが、盲ろう児の数は把握されていますか。

事務局（名嘉班長）：事務局の手持ち資料としては、盲ろう児の数は把握できていません。盲ろう児としては、どの程度見えない、どの程度聞こえないなど、様々な状態があるかと思います。私たちが現在把握しているものは、身体障害者手帳に基づく人数で、聴覚については児者含めて 4,000 人程度と把握しています。

川上委員：わかりました。ありがとうございます。

森田会長：次の議題に進みます。協議事項として、第4期沖縄県手話推進計画の策定に向けて、事務局からの説明をお願いします。

（3）第4期沖縄県手話推進計画の策定にむけて（協議事項）

事務局（名嘉班長）：資料3～5の説明のため省略。

森田会長：ここまでの説明について、ご質問やご意見はありますでしょうか、ある方は、挙手をお願いします。

城間委員：資料3の年間計画について、9月～11月にアンケート調査と書かれています。アンケートの作成方法について、第3期で行ったアンケート内容と同様なのか改正があるのか教えていただきたいです。前回作成時は、沖聴協の役員と森田会長と委託事業者を交えて内容について議論したかと思います。当事者から分かりにくいという声があったかどうかのフィードバックについて知りたいと思います。

事務局（名嘉班長）：資料6については、のちほどご説明をいたします。

城間委員：わかりました。

森田会長：アンケートの中身についての議論を進めたいと思います。資料6について、事務局から説明をお願いします。

事務局（増田（委託事業者））：資料6の説明のため省略。

森田会長：アンケート調査に対してご意見・ご質問ございましたらお願いいたします。

野原委員：分析方法について、クロス集計やポートフォリオ分析などでどのようなことが分かるのか理解できる資料を準備していただきたい。

アンケート調査票の1ページ目に、相談窓口として沖縄聴覚障害者情報センターが掲載されているが、電話番号だけでなく、ろう者を対象と考えればメールアドレスが必要ではないでしょうか。

問6に年齢を記載するところがあるが、令和7年となっているため、令和8年に修正いただきたいです。

問3、問4の選択肢に「1.知っている」、「2.知らない」、「3.情報がない」となっており、「2.知らない」と「3. 情報がない」の違いがわからないため、1つに統一してはいかがでしょうか。

資料6の1ページ、2. 調査対象者が設定されていますが、知り合いの高校生で、ろう学校や特別支援学校、難聴学級等には在籍せず普通高校に通っているろうの方がいます。そのような方たちにもアンケート調査票が届くように配慮をお願いしたいです。

森田会長：事務局の方で、ご意見を記録していただき、後で回答できるようお願いいたします。では、真謝委員お願いします。

真謝委員：第4期の計画策定に向けて、進め方等について説明がありました。この流れは第1期計画策定時から踏襲してきたかと思います。第1期計画策定時にも、アンケート調査を実施しており、ろう者は文字だけではアンケート内容を把握することが難しいので、手話動画を用意できないかとの意見がありました。第2期、第3期でも同様の意見が出ていたかと記憶しています。

第3期のアンケート調査結果をみると、手話を使って生活をしている方の年齢層は 50 代以上の高齢者が多いです。アンケートの趣旨を誤解なく伝えるためにも、手話動画での説明が必要かと考えます。今回、手話動画について検討されたのかどうかを伺いたいです。

資料6の1ページ、2. 調査対象者において母集団の配布予定数について示されていました。この数字はどのように積算したのか説明を付け加えていただきたいと思います。特に②ろう学校並びに特別支援学校等に在籍する児童・生徒、③ろう学校並びに特別支援学校等に勤務する教職員についてご説明いただきたいです。

事務局（名嘉班長）：野原委員のご指摘のあった、アンケートの表現や、よりわかりやすい質問の

仕方に関して、アンケート全体の修正を考えております。

真謝委員からご指摘のあった動画配信を使ったアンケート調査の実施については、私たちの方でも検討していたところです。今回、事務局としては、アンケート調査の目的や質問項目について、QR コードを入れ込んで動画に飛んでいくようなフォーマットを情報センターと調整しながら進めていけたらと考えております。ただし、調査項目をすべて動画として表現するかどうかについては、検討させていただきながら実施していきたいと考えております。

野原委員からの調査対象者についても、小中学校のみならず、他の部局から情報いただき検討をしたいと考えております。

事務局（増田（委託事業者））：母集団の考え方についてご説明させていただきます。

まず、①の手話を使い生活を営むろう者の514人は、各市町村に手話通訳者派遣事業を利用した方の実人数調査を依頼し、その人数を足し合わせた数となっています。

②ろう学校並びに特別支援学校等に在籍する児童・生徒については、沖縄県のホームページに掲載されている特別支援学校の学校要覧から、在籍児童のうち、聴覚障害・難聴・聾・人工内耳を有する方の人数を足し合わせたものと、沖縄県教育庁学校人事課提供資料で、特別支援学級の難聴学級・言語障害学級に在籍されている児童・生徒の数を足し合わせたもので、251人となっております。

③のろう学校並びに特別支援学校等に勤務する教職員については、先ほどの特別支援学校と特別支援学級につきましては、児童・生徒と同じ数の教職員の方に配布することと、また、沖縄県難聴・言語障害教育研究会から資料提供を受け、難聴学級・言語学級・通級指導教室の担当教職員の方を足し合わせた193人で設定しております。

森田会長：動画の件について、情報センターの立場から補足いたします。動画については、沖縄県障害福祉課の事務局と委託事業者とも、動画は是非つけたいという話をしておりました。

ただ、打ち合わせの段階で、どのように、どこまでつけるのかを決めるよりは、本協議会で当事者方のご意見も伺いながら検討した方がいいと判断をしました。手話通訳を使用するのか、ろうの方を登用するのかなど、それらも含めて委員の皆様からご意見をいただけると幸いです。

上運天委員：新規の質問となります。問19で「ICT 技術を活用してどの程度情報を入手できていますか」に対して、選択肢には「1. すべて得ることができる」とありますが、我々も情報をすべて入手できているとは思っていないので、この場合の「すべて」とは、問18にあるような自分が欲している情報に対して、すべて手に入れているというふうな解釈でいいのかをお聞きしたいのが1点。

2点目は、問18で「3. スマートフォン・タブレット端末」でまとめられていますが、その中で使われているアプリなどを調べてもよいのではないかと思っています。活用先としては、インターネットのホームページや掲示物で広報を図っていますが、実際にそれを見ているかどうかに

ついては把握ができていません。例えばLINEであったり、インスタグラムであったり、活用されているアプリがあれば、そこでの広報も考えてもいいと思っていますので、アプリの使用状況についても質問項目に入れてはいかがでしょうか。

事務局（名嘉班長）：今のご指摘に関して、基本的に今回のアンケート調査は個別に配布し、個人にご回答いただく形になっているため、問19に関しても、回答者ご本人にとって今現在過不足なく使用できる状況かどうかを確認する内容となっております。

一方で、アプリやツールなど仔細に触れておりませんので、それについては今後の参考として、どう展開するかを検討してまいりたいと考えております。

川上委員：3つあります。はじめに、調査票4～5ページの問9と問13について、コミュニケーション方法として選択肢の1番目に「音声（発声）」がきています。聞こえる人中心のアンケートの答え方になっているように感じますので、「手話」を最初にしていただければと思います。

2つ目、調査票12ページの問23、災害時の情報や避難方法等についての設問について、もう少し具体的な方がいいと思います。「わかる・できる」だけでなく、「テレビの情報がわかる」など細かくお聞きすると現状が把握しやすいのではないかと思います。

3つ目、質問の文章は手話が入っていた方がいいと思います。例えば、英語話者の人が日本語だけの情報ではきちんとした情報が得られないように、きちんと情報にアクセスできるという真の意味での平等も必要だと思います。当事者の意見としては、文字情報だけでは不十分かと思います。当事者の方にもアンケートの目的を理解していただくためにも、情報保障が必要だと思います。

真謝委員：アンケートとは別に、推進計画の内容に関わることについてです。

資料1、第3期計画の進捗状況についての2ページをご覧ください。「（1）市町村と連携し、」とあり、手話通訳者の養成、資質向上、手話通訳者指導者養成の推進、手話通訳者設置に向けた取組の支援、手話通訳者等派遣事業における実施体制の整備などとなっています。この内容は、現状では県として情報センターに委託した事業内容となっています。

ここにある「市町村と連携し」の内容がこれだけでいいのでしょうか。県の条例が今年で10年を迎えます。そのあと、5つの市町村が条例要綱等を制定していますが、県の条例に基づいて行っている施策事業と、それぞれの市町村が行っている施策がうまくつながっていないように感じています。重なっているような内容も別々に流れている感じがとてもしています。

ある市の条例に基づく施策委員会の委員にもなったことがありますが、県条例の話は一言も出ません。県と市町村の施策に繋がりがないような現状ではないかということをとても危惧しています。「市町村と連携し」という内容に繋がるような施策の内容を、計画案を策定する際にぜひ検討していただきたいです。

鈴木委員：真謝委員のご意見について、県と市町村との連携がないのは、当事者の皆さんもこの

条例への理解が進んでいないからなのかなという風にも感じますので、やはり手話動画などで条例に関する周知を図る必要があると思います。

アンケートについて調査票の3ページ、問2の記入者について、「7. 手話通訳者・要約筆記者」、「8. 盲ろう者向け通訳・介助員」とありますが、資料6の2. 調査対象者では手話通訳者・要約筆記者・盲ろう者向け通訳・介助員は対象者に含まれていないため、問2の7. 8. の選択肢は不要ではないでしょうか。

調査票の11ページ、問22－1において、「手話奉仕員派遣」の項目がありますが、手話奉仕員派遣は意思疎通支援事業では無いため、「手話通訳者等派遣」の項目にひとくくりにまとめてもいいのではないかと思います。

最後に資料6の1ページ、2. 調査対象者の④のその他において、手話を使い生活を営む方（沖縄聴覚障害者情報センターの利用者等を想定）とありますが、沖縄県身体障害者福祉協会の方でも意思疎通支援事業を実施しており、沖聴協を利用していない方もおり協力できる部分があると思うため、お声掛けをしていただきたいと思います。

森田会長：ご意見として、事務局の方、記録しておくようお願いいたします。お時間も来ておりますが、他にご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

勝連委員：調査票の1ページ目の相談窓口にメールアドレスも記載いただきたいと思います。

調査票8ページの問17、配慮の具体例を聞く設問はとてもいいと思います。一方で、配慮が無かった場面、コミュニケーションで困ったこと、人間関係で困ったことなどを記載する欄もあるといいと思います。

森田会長：勝連委員に確認です。問16で配慮の有無について「ある」、「ない」、「わからない」を聞いていますがこれに「困ることがある」を加えた方がいいということでしょうか。

勝連委員：困りごとについて書ける設問があるといいです。

森田会長：自由記述のような形になるかと思いますが、事務局の方ご検討をお願いいたします。

最後に、ご質問等ある委員がいらっしゃればお受けしたいと思います。

禰覇委員：今回のアンケート調査について、対象者は当事者のろう者、ろう学校の生徒などが色々いらっしゃいます。その方々に、手話の普及や手話の施策に関する満足度などについても質問がされていますが、手話を言語とする当事者が正しく発信し、それを市民や県民の方が動画などを見てどう感じているのかという部分も、聞く機会があれば、発信側と受け取る側と両者がどこで一番満足度が高い施策がされているのかを確認できたらいいなと思います。このアンケート調査の形ではなくて、必ずしも母集団を決める必要もなく、インターネットなどで県民の意見を聴く機会があれば評価をやりやすくなるのではないかと思います。動画配信のタ

イミングで一緒に呼びかけるなど、市町村でも協力はできるのかなと思うので、ご検討いただければなと思います。

森田会長：最後に野原委員、お願いします。

野原委員：今回のアンケートでは、子どもたちが対象者に含まれているため、質問を子ども達用に作るか、難しい漢字にルビを振るなど、子ども達が読んでも分かるような表現にしていただきたいです。

森田会長：事務局の方、ご検討をお願いいたします。皆さんからご意見をたくさんいただきました。委員のご意見やアンケートの調査結果等も踏まえて、次回、第2回協議会において第4期沖縄県手話推進計画の第1稿を示していただきたいと思います。お時間が過ぎて申し訳ございませんが、本日の協議は以上とさせていただきます。

最後に、事務局からのご案内がありましたら、よろしくお願いいたします。

（4）その他

事務局（名嘉班長）：今後の第2回、第3回の日程案内について、お手元に配布いたしております。

案内の内容については、改めてメールで送付いたしますが、第2回目、11月は2つの日程を想定しています。第3回目、来年の1月は3日間の日程のうちどれかで協議会を開催したいと考えております。

もう1点は、今月9月23日は手話言語の国際デーとなっております。パレットくもじでイベントがございますので、フライヤーを配布しております。お時間のある方は、是非ともご参加の方よろしくお願いいたします。以上、事務局からの案内でした。

森田会長：これにて第1回目の協議会を終わります。委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行にご協力いただき感謝申し上げます。今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

事務局（名嘉班長）：委員の皆様、本日はありがとうございました。頂いたご意見、ご感想につきましては、あらためて事務局で確認し、アンケート調査への反映を検討してまいりたいと思います。

また、その結果については、第2回協議会で報告差し上げたいと考えております。

以上をもちまして、本日の日程を終了いたします。どうもありがとうございました。

以上